

## 6月定例教育委員会会議録

### 1 開催日時

平成25年6月28日（金） 午前10時～正午

### 2 場所

鳥取県庁第2庁舎5階 教育委員会会議室

### 3 出席委員

中島諒人、坂本トヨ子、笠見幸子、若原道昭、松本美恵子、横濱純一（教育長）

### 4 欠席委員

なし

### 5 出席事務局職員

教育次長 生田文子、次長 山本仁志、参事監兼高等学校課長 山根孝正、  
教育総務課長 森田靖彦、教育環境課長補佐 前田透、  
小中学校課長 石田明広、特別支援教育課長補佐 田貝隆、  
いじめ・不登校総合対策センター長 松岡一、  
教育センター所長 坂本修一、家庭・地域教育課長 宮城絵理、  
図書館副館長 北尾泰志、人権教育課長 岸田康正、文化財課長 上山憲二、  
博物館長 山内有明、スポーツ健康教育課長 吹野英明、  
教育総務課参事 木本美喜、教育総務課参事 谷和敏

### 6 会議

10時、中島委員長が開会を宣言した。

#### (1) 日程説明

森田教育総務課長が本日の日程を報告。

#### (2) 一般報告

横濱教育長より、全国植樹祭、福祉保健部との意見交換会、江原道教育監による表敬訪問、鳥取環境大学「英語村」グランドオープン、6月県議会開会、任用終了予定外国語指導助手による表敬訪問、クライストチャーチ市の学校関係者による表敬訪問、町村教育長会研修会等について報告があった。

### (3) 議事

#### ・議案第1号 鳥取県文化財保護審議会への諮問について

上山文化財課長より、鳥取県文化財保護審議会への諮問について説明があった。一つ目に、八頭郡八頭町にある新興寺の「新興寺文書」について、現在は県立博物館に10通寄託されているが、この「新興寺文書」の中には、承久の乱（1221年）後の因幡の地頭について具体的な人物が確認できる事例が書かれた記事があり、また、因幡守護となった名和長年が新興寺の寺領を安堵した書状は、全国的にも数例しかない長年の書状として貴重なものであること。県内に残る中世文書が少ない中で、数量的にまともなだけだけでなく、南北朝動乱期における寺および周辺地域の様相を知ることができる点で非常に重要な資料であることから、鳥取県文化財保護審議会に諮問するものである旨の説明があった。

二つ目に、大山町の無形民俗文化財「赤松の荒神祭」について、閏年の3月第1日曜に、藁で作った大蛇を荒神に奉納する神事である。大蛇は全長約25メートルの巨大なもので、当日は大蛇を前に神事を執り行った後、住民総出で大蛇を担いで集落を練り歩き、氏神日吉神社境内の荒神に奉納するというものである。鳥取県西部に広く分布する荒神祭の特徴をよくあらわすとともに、入り婿の入村儀式がみられるなど、貴重な無形文化財といえることから、鳥取県文化財保護審議会に諮問するものである旨の説明があった。

議案第1号については、原案どおり可決された。

#### ・報告事項ア 平成25年度第1回鳥取県学力向上戦略本部会議の概要について

木本教育総務課参事より、平成25年度第1回鳥取県学力向上戦略本部会議の概要について報告があった。筑波大学の藤田教授による講演「社会的自立と学力向上—キャリア教育の視点から—」が行われ、学びに対する興味関心の希薄さ、将来との関連性が見えないままでの学び、受験終了後に剥落する「知」の危険性等、日本の教育の本当の危機だと指摘をいただいた。その後、県、市町村、学校、保護者、地域から集まっていた委員11名によって第1回戦略本部を開き、鳥取県の子どもたちの学力向上について意見交換を行った。角屋座長から「人間的豊かさ」を求めるさらに一歩進んだ学力向上策に取り組んでいきたいとの助言メッセージをいただき、意見交換では、学力向上の鍵は「子どもたちの主体性」であるこ

とや、キャリア教育は早期に行う必要があること。また、特別支援教育の個に応じた指導・配慮はすべての子どもたちに通じることや、自らが学びを求めるようなしかけのもと、「教えない教育」も必要であり、今後は中高の連携を深める必要がある等の意見が出された旨の説明があった。今後の予定としては、8月の本部会議で学力指標の提案・議論、9～10月の本部会議で部会中間報告、全県的視点で今後の取組について検討し、1月の本部会議で部会報告、全県的視点で来年度取組具体案について検討を行うことや、小中学力部会・中高学力部会を年4回開催する予定としている旨の説明があった。

次いで、質疑応答が行われ、笠見委員、横濱教育長、中島委員長より、1月の本部会議以降、取組をまとめたものをどのように活かしていくのか、市町村への情報提供について質問があった。藤田教授の講演の中の大人の科学的知識が低いという指摘の根拠や、学校教育のために教育をしているわけではなく、社会につなげるために教育をしているのだから、改めて現状の把握をする必要がある等の意見があった。

#### ・報告事項イ 国史跡青谷上寺地遺跡の追加指定及び活用について

上山文化財課長より、国史跡青谷上寺地遺跡の追加指定及び活用について報告があった。追加指定地は遺跡の中心城南側縁辺で、当初から指定対象地であったが、この度所有者の同意が得られたことにより追加指定されるものであり、追加指定面積は370.24㎡である。

また活用事業として、青谷小学校5年生PTAや一般参加者による「田んぼアート」・古代米田植え体験では、出土した琴板に描かれた絵をモチーフに、背景と絵柄を種類の違う稲を植えることにより、秋には「田んぼアート」を楽しむことができる。また、鳥取大学生、鳥取環境大学生による「スーパーボランティア事業」、草刈り後にはコスモスや菜の花の植栽を行ったこと。今後の予定としては、体験水田前に見学台を設置して、秋には絵柄を楽しむことができること、また、10月頃に稲刈りを行う旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、笠見委員、松本委員、坂本委員、中島委員長、若原委員より、草刈りと植栽の予算や、どのように絵を作っていくのか、情報提供やアピールの仕方、文化財課と教育現場との連携した学びの方法、地域の子どものための教育の役に立つ文化財保護をしてほしい等の質問、意見があり、上山文化財課長から現状や今後の対応を検討する旨の説明があった。

## ・報告事項ウ 鳥取・島根広域連携協働事業について

上山文化財課長より、鳥取・島根広域連携協働事業について報告があった。従来の文化財の展示や解説は専門的になりがちで、一般市民からは敷居が高く感じられることが多かったが、そのような現状と課題を解決するため、松江市・太田市などでNPO法人が実績を残している「まちあるき」手法を応用して、地域の文化資源の担い手を育成し、文化財の積極的な活用を促そうという取組で、このたび鳥取・島根広域連携協働事業に提案し、5月29日の審査会で採択された。事業主体は、松江市を拠点とするNPO法人まつえ・まちづくり塾と米子市を拠点とするNPO法人夢蔵プロジェクトで作る共同体で、行政側の担当課は、島根県庁文化財課と鳥取県立むきばんだ史跡公園で、その他、実施にあたって地元市町村及びNPO等の既存活動団体の協力を得る旨の説明があった。

## ・報告事項エ 第1回船上山少年自然の家・大山青年の家 運営委員会の概要について

宮城家庭・地域教育課長より、第1回船上山少年自然の家・大山青年の家運営委員会の概要について説明があった。5月29日、船上山少年自然の家において、5月31日には大山青年の家において、運営委員による施設視察、施設の概要説明等を行った後、今後の検討課題（施設の運営体制、事業内容、民間の力の活用、利用料金等）について協議を行った旨の説明があった。協議での主な意見としては、「経費のことだけ考えるのではなく、子どもたちに対しての効果を実績として示していく必要がある」「指導員による十分なサポート体制が取られており、採算を考慮すれば、民間では当施設の利用料金で運営することは無理なのでは」「教育は採算に縛られない目標設定が必要」等の意見が出た。現在、全国にある同じような施設にアンケートで調査を行っているところであるが、今後の予定としては、7月下旬開催予定の第2回委員会で、施設の在り方等についてより具体的な議論を行い、9月開催予定の第3回委員会で委員会としての意見を取りまとめていく旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長、松本委員、若原委員、笠見委員、横濱教育長より、そもそもの問題意識や、指定管理か直営かの最終決定の決め方、また、指定管理という話がでてきたことについての具体的理由や、教育委員会の直営だというメリットを明確に出すべき等の質問、意見があり、宮城家庭・地域教育課長より、現状とこれからの運営委員会について説明があった。

## ・報告事項オ 鳥取県立生涯学習センターの指定管理者募集要項の概要について

宮城家庭・地域教育課長より、鳥取県立生涯学習センターの指定管理者募集要項の概要について説明があった。募集要項は、教育委員会指定管理候補者審査委員会での審査をふまえて決定しており、現在すでに募集が開始されている。指定管理者が行う業務は、生涯学習センターの維持管理及び運営、利用許可、利用料金の徴収等で、指定期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間。委託料は総額420,090千円を上限として支払うものとし、施設利用料や利用者へのサービス提供に伴う収入は、指定管理者の収入とする。応募資格は、鳥取県に主たる事務所を置き、又は置こうとする法人等であること。選定方法は、学識経験者等で構成する審査委員会を開催し、面接審査等により指定管理候補者を選定する。審査委員会委員は、学識経験者、税理士、県立生涯学習センターに関する有識者（2名）、教育委員会事務局次長の計5名で構成される等の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長、松本委員より、どんな団体が指定管理者に手を挙げるのか、また、県が支払う委託料に見合う分の利用価値がある施設なのか等の質問、意見があり、宮城家庭・地域教育課長より現状について説明があった。

## ・報告事項カ 社会体育施設の指定管理者募集・審査要項の概要について

吹野スポーツ健康教育課長より、社会体育施設の指定管理募集・審査要項の概要について説明があった。募集・審査要項は、教育委員会指定管理候補者審査委員会での審査をふまえて決定しており、現在すでに募集が開始されている。公募対象施設は「鳥取県立鳥取産業体育館・鳥取県営鳥取屋内プール」、「鳥取県立倉吉体育文化会館」他2施設、指名指定施設は「鳥取県立武道館」である。指定管理者が行う業務は、施設設備の維持管理及び運営、利用許可、施設利用料の徴収、スポーツの普及振興等で、指定期間は平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間。指名指定の委託料は、総額316,855千円を上限として支払うものとし、施設利用料や利用者へのサービス提供に伴う収入は、指定管理者の収入とする。指名指定の場合、各年度の委託料に余剰金が生じた場合は、その2/3以内の額を指定管理者の設ける基金に積み立て、公益事業や施設管理経費に活用する。応募資格は、鳥取県に主たる事務所を置き、又は置こうと

する法人等であること。選定方法は、学識経験者等で構成する審査委員会を開催し、面接審査等により指定管理候補者を選定する。審査委員会委員は、学識経験者、税理士、施設に関する有識者（2名）、教育委員会事務局次長の計5名で構成される等の説明があった。

#### ・報告事項キ 第68回国民体育大会に向けた鳥取県選手及び候補選手等激励強化月間について

吹野スポーツ健康教育課長より、第68回国民体育大会に向けた鳥取県選手及び候補選手等激励強化月間について説明があった。知事及び県議会議長をはじめとする県関係者が、強化練習会場を訪問し、国民体育大会への出場を目指して練習している県代表の選手たちを激励するという取組みである。目的としては、中国ブロック大会及び本国体開催前の7月を中心に、国体候補選手等が強化合宿等を行う練習場所を訪問し、激励することにより、選手・監督の本県代表としての自覚と勝利への意欲を高め、中国ブロック大会の突破や本国体での活躍を目指すものである。期間は、平成25年7月を中心として随時行うこととし、激励対象は、国体候補選手・監督又はその所属する競技団体等で、激励予定者は、知事、副知事、教育長、県議会議長、常任委員長、スポーツ振興議員連盟会長、県体協の会長、副会長、専務理事等を予定している旨の説明があった。

#### ・報告事項ク 平成24年度奨学資金債権回収の取組実績等について

岸田人権教育課長より、平成24年度奨学資金債権回収の取組実績等について説明があった。増加し続ける奨学金返還未納額の対策として「奨学資金債権回収強化事業」に取り組んでおり、平成24年度奨学資金債権回収事業では、①専ら債権回収業務に従事する職員を配置し、返還未納者に対して書面や電話での督促や自宅訪問などの納付勧奨に取り組んだ。（正職員1名、納付勧奨専門員（非常勤職員）2名の計3名体制）②納付勧奨を行っても返還に結びつかない困難な案件や、県外在住者等157名については、債権回収会社へ徴収業務を委託した。③未就職や出産等で返還が困難な期間について、猶予制度を拡充したり返還金額を分割するなど、返還しやすい方法を提案し返還の促進を図った。その結果、平成24年度の収納目標額は4億5千万円であったが、目標を上回る4億7千9百万円を収納した。返還未納額が前年度より減少し、確実に実績が上がっていることから、引き続き債権回収に取り組んでいくことや、専門業者でも手に負えない返還未納案件について、これからどう回収していくかが課題である旨

の説明があった。

・ **報告事項ケ (財) 鳥取県高等学校教育振興会の残余財産の寄附について**

岸田人権教育課長より、(財)鳥取県高等学校教育振興会の残余財産の寄附について説明があった。(財)鳥取県高等学校教育振興会は、県内高等学校(特別支援学校含む)の教育振興に関する調査研究を行うとともに、高等学校教育、安全教育の助成を行い、高等学校教育の振興を図り、教育文化の発展に寄与することを目的として、昭和61年度に設立されたが、平成24年度末に解散。高等教育を振興する事業に活用するようにと、残余財産を県へ寄附された(平成25年6月12日受入済)。平成25年6月28日に解散時の理事長から教育長へ目録の贈呈があり、これを受けて教育長より知事感謝状が贈呈された。金額は7,546,245円。活用方法としては、旧法人を構成していた私立学校、特別支援学校へも配慮し、広く高等学校教育の振興に資する事業に活用するため、平成26年度当初予算で対応予定の旨の説明があった。

・ **報告事項コ 企画展「サルとヒトーヒトってなんだろう?ー」の開催について**

山内博物館長より、企画展「サルとヒトーヒトってなんだろう?ー」の開催について説明があった。大きなゴリラや小さなネズミキツネザルをはじめ、世界のサルの様々な姿やくらしぶりを紹介し、700万年にわたる人類進化の歴史や、類人猿の行動研究についての最新の知見を通して、サルとは何か、ヒトとは何か、について考える機会にしてもらえよう、レプリカや標本等を多く展示している。また、特別コーナーを設け、鳥取県鳥取市出身で京都大学名誉教授であった伊谷純一郎博士の紹介パネル・ゆかりの品、青谷上寺地遺跡出土サル頭骨等も展示する旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、中島委員長より、これらの展示品はオリジナルで集めたのかという質問があり、山内博物館長より、全国の博物館等から借りて、かき集めてきたものであり、鳥取県立博物館オリジナルの企画展である旨の説明があった。

・ **報告事項サ 白川英樹博士講演会の開催について**

山内博物館長より、白川英樹博士講演会の開催について説明があった。中学生や高校生等が優れた学問上の研究業績や先進的な科学技術に触れ

ることをとおして、科学の素晴らしさを実感するとともに知的好奇心を高め、学びの世界を広げるため、筑波大学名誉教授であり2000年にノーベル化学賞を受賞された白川英樹博士にお越しいただき、2時間の講演会を行うものであり、講演の後半30分はフリートーキングとして来場者に質問をしてもう予定で、インターネットを使って中学校・高等学校に講演を配信するという初の試みをしようと思っている旨の説明があった。

次いで質疑応答が行われ、松本委員、横濱教育長、中島委員長、坂本委員により、講師に白川先生を選んだ理由や集客数の見込み、聴講の対象者・対象学年や、映像配信はとても良い機会なのでモニターをたくさん使って配信してはどうか等の質問、意見があり、山内博物館長より現状説明と初の挑戦への意気込みが伝えられた。

- ・ **報告事項シ 山陰海岸学習館の在り方検討について**

山内博物館長より、山陰海岸学習館の在り方検討について説明があった。山陰海岸学習館は山陰海岸ジオパーク拠点施設として、平成22年度にリニューアル整備を行い、様々な取組みを行ってきた。平成26年度の世界ジオパークネットワーク再審査を控え、更なる発展・充実を目指すため、学識経験者及び関係機関・団体の代表者10名で構成する「山陰海岸学習館の在り方策定検討委員会」を設置し、今後のあるべき姿とそれに向けた方策を検討する旨の説明があった。

- ・ **報告事項ス～ナについては、資料配布のみとし説明は省略することとなった。**

- ・ **その他**

その他として、中島委員長、若原委員、横濱教育長より、日韓の交流について、友情を深めることからもう一段上の授業レベルにできたらという意見や、電子黒板やipadを使用する授業構築について意見があった。

中島委員長が閉会を宣言し、6月定例教育委員会を閉会した。